

循環型社会形成推進地域計画改善計画書

地域名	構成市町村等名	計画期間	事業実施期間
飯田下伊那地域	飯田市、松川町、高森町、阿南町、阿智村、平谷村、下條村、売木村、天龍村、泰阜村、喬木村、豊丘村、大鹿村、南信州広域連合、下伊那郡西部衛生施設組合、下伊那南部総合事務組合	平成 25 年 4 月 1 日から 令和 2 年 3 月 31 日まで	平成 25 年度から令和元年度 まで

1 目標の達成状況
(ごみ処理)

指 標	現状 (割合※1) (平成23年度)	目標 (割合※1) (令和2年度) A	実績 (割合※1) (令和2年度) B	実績/目標※2	
排出量	事業系 総排出量	6,688t	6,343t (-5.2%)	6,933t (3.7%)	109.3%
	1事業所当たりの排出量	0.63t	0.60t (-4.8%)	0.78t (23.8%)	130.0%
	生活系 総排出量				
	1人当たりの排出量	133kg/人	130kg/人 (-2.3%)	151kg/人 (12.8%)	115.4%
合計 事業系生活系総排出量合計	41,217t	37,310t (-9.5%)	37,800t (-8.3%)	101.3%	
再生利用量	直接資源化量	11,142t (27.0%)	9,514t (25.5%)	6,572t (17.4%)	640.0%
	総資源化量	14,378t (33.3%)	12,406t (31.6%)	8,759t (22.6%)	629.4%
エネルギー回収量	エネルギー回収量 (年間の発電電力量)				
最終処分量	埋立最終処分量				

※目標未達成の指標のみを記載。

(生活排水処理)

指 標	現 状 (平成23年度)	目 標 (令和2年度) A	実 績 (令和2年度) B	実績/目標 ※3	
総人口	171,251	161,432	157,708	—	
公共下水道	汚水衛生処理人口	96,455	102,639	100,023	57.7%
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	56.3%	63.6%	63.4%	97.3%
集落排水施設等	汚水衛生処理人口	23,786	23,283	19,311	889.7%
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	13.9%	14.4%	12.2%	-340.0%
合併処理浄化槽等	汚水衛生処理人口	23,073	23,908	21,970	-132.1%
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	13.5%	14.8%	13.9%	30.8%
未処理人口	汚水衛生未処理人口	27,937	11,602	15,434	76.5%

※目標未達成の指標のみを記載。

2 目標が達成できなかった要因

【ごみ処理】

- ・事業系排出量

事業系総排出量の増加は、現状と比較し地域の製造品出荷額等に伸びがみられることから、事業活動の活発化が要因と考えられる。
1 事業所当たりの排出量の減少は、事業活動が活発化する一方で事業所数が減少していることが要因と考えられる。

- ・生活系排出量

生活系の総排出量は減少し目標を達成したが、人口の減少の幅が大きかったことが要因と考えられる。

- ・再生利用量

新ごみ処理施設「稲葉クリーンセンター」の供用開始に伴い、新たにプラスチック類を焼却処理の対象とした。プラスチック製容器包装の資源化は継続しているものの、可燃ごみへの移行により資源としての排出が減少したことが要因である。また店頭回収の拡大により、行政が把握できる再生利用量が減少したことも要因となっていると考える。

総資源化量については、令和2年度コロナ禍により集団回収事業が相次いで中止となった結果、回収量が大きく減少したことも要因である。

【生活排水】

- ・公共下水道

処理人口は増加しているが、整備済みの領域における人口減が目標達成に至らなかった要因と考えられる。

- ・集落排水施設等、合併浄化槽等

整備済みの地域、世帯における人口減が要因と考えられる。

3 目標達成に向けた方策

目標達成年度 令和8年度まで

- ・事業系排出量について

引き続き展開検査を実施し、適切な排出方法について周知徹底を行う。また、事業所用にごみ分別ガイドブックを配布し、事業者に対する啓発を図る。

- ・生活系排出量について

引き続き可燃ごみの分別状況の調査を実施し、容器包装プラスチック類や紙類などの資源としての分別排出や、生ごみの水切り等の啓発を行いごみの減量を図る。

環境学習講座等を通じて3RについてのPRを行い、一人ひとりの循環型社会の推進意識の向上を図る。

- ・再生利用量について

可燃ごみ分別状況の調査結果の活用や環境学習講座等により、資源となるプラスチック類の適正排出や3R意識の向上の啓発を行う。

- ・生活排水

引き続き計画的に浄化槽等の整備を進める。

(都道府県知事の所見)

【ごみ処理】

事業系ごみの総排出量、1事業所当たりの総排出量等については、引き続き広報活動等による発生抑制への注力が必要と考える。
再生利用量の減少については、民間業者による資源回収量の増加等が影響していると考えられ、県内他地域においても同様の状況が確認されている。
これらの本計画における目標未達成の指標の改善のため、本改善計画書の「3 目標達成に向けた方策」の実施により、地域の4Rの推進が望まれる。

【生活排水】

生活排水処理事業のさらなる普及を拡大するため、引き続き市民への広報活動等を行いながら、計画的に浄化槽等の整備を図られたい。